

事務連絡  
令和3年3月30日

都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
後期高齢者医療主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局  
全国健康保険協会  
健康保険組合  
健康保険組合連合会  
関係各省共済組合等所管課（室）

御中

厚生労働省保険局保険課  
厚生労働省保険局国民健康保険課  
厚生労働省保険局高齢者医療課  
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認等システムの保険医療機関・保険薬局での  
プレ運用の継続について（周知）

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、「オンライン資格確認等システムの保険医療機関・保険薬局でのプレ運用の実施について（周知）」（令和3年3月3日付け厚生労働省保険局保険課、国民健康保険課、高齢者医療課、医療介護連携政策課連名事務連絡）により、令和3年3月4日からプレ運用を開始することを連絡したところですが、この間、システムの安定性等や加入者データの正確性などについて検証等を行った結果、引き続き、システムの安定性確保やデータの正確性担保の観点から、プレ運用を継続することといたしました。また、本格運用については、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している令和3年10月までに開始する予定としていますが、具体的な日程等については、決定次第お知らせいたします。

なお、上記については、令和3年3月26日に開催された第142回社会保険審議会医療保険部会において、別紙により説明しておりますので、お知らせいたします。

都道府県におかれましては、貴管内の市区町村及び国民健康保険組合への周知を、関係各省共済組合等所管課（室）におかれましては、所管の共済組合等への周知をお願いいたします。